

平成22年度事業報告書

財団法人 日本都市センター

目 次

I 会館管理運営事業	
会館管理運営事業の概要	1
会館の管理運営事業	
1) 貸室	1
2) 会議室	2
3) 客室	2
4) 食堂	3
5) 駐車場	3
都市情報事業	
1) 都市情報事業	3
2) 都市職員研修事業	4
3) 文化交流事業	4
II 調査研究事業	
調査研究事業の概要	5
主な調査研究事業	
1) 自主政策研究事業	5
2) 政策研究交流事業	9
3) 共同調査研究事業	12
4) 情報提供事業	15
5) その他	16
III 収支の状況	17

I 会館管理運営事業

会館管理運営事業の概要

平成22年度においては、「都市東京事務所等への事務室賃貸」、「会議室・宿泊・飲食施設の管理運営（株式会社東京ロイヤルホテルに運営委託）」等の事業を執行した。

会館の貸室は、市東京事務所など33団体に賃貸しており、貸室収入は1億8,933万円余となった。

また、平成22年度における会議室の室料稼働率は年間平均53.3%、宿泊の稼働率は年間平均72.4%で、利用者は延10万人余（市政人は延1万3千人余）、また、飲食施設の利用者は延16万1千人余となった。

これらの施設の収入25億4,638万円余に、貸室と駐車場等の収入2億630万円余を合わせた平成22年度の会館収入は、27億5,269万円余となった。

都市情報事業については、都市職員を対象とした「都市経営セミナー」・「都市防災推進セミナー」の実施をはじめ、大画面テレビによる市勢紹介、情報開示の一環としてホームページの整備などを行った。

なお、都市情報研修事業費支出は、552万円余である。

会館の管理運営事業

1) 貸室

会館の貸室は次の33団体に賃貸し、貸室収入は189,332千円となった。階別団体一覧は次表のとおりである。

階別団体一覧

9階	釧路市、奥州市、仙台市、千葉市、新潟市、静岡市、豊橋市
11階	小樽市、岩見沢市、秋田市、さいたま市、豊田市、津市、四日市市、堺市、福山市、松山市、久留米市、熊本市、熊本県市長会
12階	青森市、相模原市、浜松市、下関市、福岡市、宮崎市、大分市、鹿児島市、大阪府市長会

以上、29団体の他、4団体に賃貸した。

2) 会議室

会議室の室料稼働率は年間平均53.3%、会議室収入は892,597千円となった。

なお、規模別の室料稼働率は次表のとおりである。

規模別 会議室室料稼働率

会議室規模	年間平均室料稼働率
ホール	76.1%
大会議室	60.6%
中会議室	55.9%
小会議室	37.8%

会議室の構成は、次のとおりである。

- 3階 コスモスホール（2分割可能）、控室
- 5階 オリオン、菊、桜、蘭、スバル、松、楓
- 6階 601、602、603、604、605、606、607、608、609
- 7階 701、702、703、704、705、706、707、708、709

規模別では、ホール1、大会議室1、中会議室5、小会議室19、控室1
合計27室

3) 客室

客室稼働率は年間平均72.4%、客室収入は890,231千円となった。

なお、客室の稼働率、利用者数及び市政人と一般との比率は次表のとおりである。

客室稼働率及び構成比

稼働率	利用者数 (人)	区分 (人)		市政人/一般 比率
		市政人	一般	市政人 : 一般
72.4%	100,704	13,110	87,594	13.0 : 87.0

客室の構成は、次表のとおりである。

客室の構成

客室種類	客室数	定員
シングルルーム	239室	239人
ツインルーム	70室	140人
デラックスツインルーム	12室	24人
和室	4室	8人
ハンディキャップルーム	2室	4人
合計	327室	415人

4) 食堂

食堂の利用者数は、延161,568人、食堂収入は、763,557千円となった。

なお、食堂別の利用者数は、次表のとおりである。

食堂の利用者数

施設	梅林	アイリス	ラウンジ	その他	合計
人数	47,197	95,241	18,686	444	161,568
営業日数	365	365	254	—	—

5) 駐車場

平成22年度の駐車場収入は16,973千円となった。

なお、駐車場の収容台数は、機械式駐車場が107台、自走式平面駐車場（車椅子対応）が1台、大型バス自走式平面駐車場が2台、合計110台となっている。

都市情報事業

1) 都市情報事業

平成22年度も引き続き、都市情報コーナーの大型画面テレビで、各都市から提供があった市勢に関する映像をはじめ、天気予報や時事ニュース等を毎日放映した。

情報発信の一環として、日本都市センターを紹介すると同時に、全国各市の情報発信に資するため、ホームページで、「正味財産増減計算書」・「貸借対照表」・「財

産目録」等の財務関係のデータや、寄附行為、役員名簿などを随時更新しつつ公開した。なお、全国の市町村合併や選挙結果等を受けて情報を更新し、より新しい情報を提供するよう努めた。

また、ロビー階において、館内東京事務所の情報発信に資するため、「都市PRコーナー」を設置し、物産・観光案内や、各種イベントなどの展示を行った。

2) 都市職員研修事業

① 第12回 都市経営セミナー

全国の都市自治体関係者を対象に、「都市自治体の財政健全化」をテーマとして、平成22年6月18日に第12回都市経営セミナーを開催した。市長をはじめ市議会議員、都市自治体職員等、約150名の都市行政関係者が参加した。詳細は、9ページ『2) 政策研究交流事業 1. 第12回都市経営セミナーの開催』を参照。

② 第12回 都市防災推進セミナー

我が国の大規模災害、特に地震災害は備えることによって被害を最小限に抑えることが出来ると言われてきたが、まだまだ個々の家屋など耐震が進んでいないのが実情である。倒壊住宅が多い地域では、火災発生率が多くなるという統計データもあり、住宅の耐震は、安全安心な地域社会形成につながるとして『第4回 日本耐震グランプリ～「まち場」から進める耐震化・家具固定～』を主題に、平成22年11月11日、内閣府、総務省消防庁、国土交通省、東京都、東京消防庁、全国市長会、ほか震災対策に関連する学会など21団体の後援を得、社団法人全国市有物件災害共済会、NPO法人東京いのちのポータルサイトと共同開催した。参加者は、全国の市長、市議会議員、都市職員、防災関係者等、約120名となった。

なお、主催3団体共通の理念である「災害に強い地域づくり」の一環として、様々な取り組みを行っている団体や個人に対し、国内外に著名な学識者、先進的な防災の取り組みを行っている自治体首長、主催3団体の代表者からなる選考委員会によって厳正な審査が行われ、グランプリ1団体、優秀賞2団体、選考委員特別賞2団体を表彰した。

3) 文化交流事業

会館敷地内の公開空地に設けられた緑道ギャラリーにおいて、近隣住民との交流等を図るという趣旨で、「小さな彫刻展」を開催した。

なお、これら都市情報事業に係る都市情報事業費は5,524千円であった。

Ⅱ 調査研究事業

調査研究事業の概要

平成22年度においては、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズを踏まえ、都市自治制度及び都市運営の両分野にわたる調査研究活動を実施した。

第一に、都市自治体の政策形成に資するための自主政策研究事業として、「都市自治体行政の専門性に関する調査研究」、「基礎自治体の広域連携に関する調査研究」及び「新時代の都市税財政に関する調査研究」を実施した。

第二に、政策研究交流事業として、都市自治体が直面する政策課題について、独自に「都市経営セミナー」、「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」及び「都市政策研究交流会」を開催し、また、全国市長会などと「市長フォーラム」及び「全国都市問題会議」を共催した。

第三に、共同調査研究事業として、全国市長会と第2期「都市分権政策センター」を共同設置し、地方分権改革の推進や、分権型社会における都市自治体経営の課題等に関する重要テーマについて、内外にわたる研究、実践事例の紹介、情報の提供等を実施した。

第四に、情報提供事業として、書籍の刊行又はインターネットの活用により、全国の都市自治体等に上記各事業の成果等に関する情報を随時提供した。

なお、研究事業費支出は、113,951千円である。

主な調査研究事業

1) 自主政策研究事業

1. 都市自治体行政の専門性に関する調査研究

(1) 都市自治体行政の専門性に関する研究会

① 趣旨・目的

都市自治体を取り巻く社会環境の複雑・高度化や地方分権の進展等に伴い、都市自治体は、総合行政の実施主体として地域における今日的な行政ニーズに対応するため、資金的・人力的な資源に制約を抱えるなかでこれらの資源を総動員して効果的に取り組むことが求められている。その際、地域のニーズ・課題を把握し、その対応策を企画立案して効果的・効率的に実施することを可能にする能力・知識・経験（「組織として」又は「職員として」の両義あり）、つまり、都市自治体行政の「専門性」が強く求められている。このような問題意識の下、「都市自治体行政の専門性に関する調査研究」を実施した。

② 調査研究の方法

本調査研究を進めるにあたって、平成21年9月に「都市自治体行政の専門性に関する研究会」（座長 稲継裕昭 早稲田大学大学院公共経営研究科教授）を設置した。同研究会では、①研究会における意見交換、②有識者・関係機関へのアンケート・ヒアリング等を通じて調査研究を進め、平成22年3月には、都市自治体人事担当課アンケート結果を『都市自治体行政の専門性確保に関する調べ』として取りまとめたほか、平成23年2月に報告書『都市自治体行政の「専門性」—総合行政の担い手に求められるもの—』を刊行した。

③ 調査研究の概要

上記報告書では、都市自治体行政における「専門性」として、特別な資格等に基づく技能のみならず、関係者と連携する能力など今までは行政内部において当たり前のこととして意識されていなかった能力についても評価し明らかにした。また、「人」のみならず「組織」として有する能力・知識・経験についても着目し、調査研究の成果を次の4部構成として取りまとめた。第1部では、本研究会の委員によって都市自治体行政の専門性に関する主要課題について様々な視点からの分析を行うとともに、総合行政の実施主体である都市自治体行政の「専門性」とは何かを明らかにした。第2部では、職員のあり方及び組織のあり方の両面をにらんで都市自治体行政の専門性について包括的に見渡した。第3部では、都市自治体行政の専門性について、特に組織のあり方に比重を置いてアプローチした。第4部では、都市自治体行政の専門性について、特に職員のあり方に比重を置いてアプローチした。

(2) 都市自治体の専門性に関する実証検討会

① 趣旨・目的

当センターでは、前述の「都市自治体行政の専門性に関する研究会」において専門性の内容を追究する中で、具体的な行政分野における専門性の実態を掘り下げて考察することの必要性を認識し、平成22年4月に「専門性実証検討会」（座長 藤田由紀子専修大学准教授）を新たに設置して、行政分野の検討を行った結果、「児童相談行政」及び「徴税行政」という二つの分野で調査研究を行うこととした。

② 調査研究の方法

前述の「専門性実証検討会」では、①「児童相談行政」及び「徴税行政」の専門性に関する課題を抽出し、②都市自治体への現地調査を実施して検証することにより、調査研究を進めている。本調査研究の成果物として、ブックレットを平成23年3月に刊行した。

③ 調査研究の概要

平成22年度は児童相談行政を中心に調査を進めた。児童虐待相談件数の急増や子育て相談ニーズの高まりを背景として、平成16年の児童福祉法改正により、児童家庭相談に応じることが市区町村の業務として法律上明確化され、住民に身近な市区町村においても子どもに関する様々な問題に対処することが要請されている。つまり、児童虐待相談や子育て相談は、児童相談所をもつ自治体だけではなく、すべての都市自治体が直面している問題である。

児童相談行政の実態を把握するため、ヒアリング調査及び参与観察を実施した。ヒアリング調査は、横浜市、金沢市、静岡市、三鷹市及びさいたま市（調査日時順）に実施した。三鷹市のみ児童相談所を設置していないが、子ども家庭支援センターを設置して先進的な取組みを展開していることから、調査対象とした。また、現場の実態を見ない限りは、その業務内容及び必要とされるスキル等はわからないことから、さいたま市においては、同市の協力を得てヒアリング調査と併せて参与観察を実施し、児童相談所における職務の状況を直接調査した。

平成23年3月に刊行したブックレット『児童相談行政における業務と専門性—みんなで支える子どもと命—』では、都市自治体の児童相談所における業務遂行の様々なノウハウを示したところである。これにより児童相談所をもつ都市においては業務見直しの直接の参考としていただくとともに、児童相談所を設置していない都市において児童相談行政に関する知識やノウハウを取得することによって基礎自治体として住民に身近な行政を担っている強みを発揮し、関係機関や住民と連携し将来を担う子どもたちを地域として育てていくことにつながると期待しているところである。

(3) 都市自治体行政の専門性確保に関する国際動向について

① 趣旨・目的

「都市自治体行政の専門性に関する調査研究」では、総合行政の実施主体である都市自治体行政の「専門性」、すなわち地域のニーズ・課題を把握し、その対応策を企画立案して効果的・効率的に実施することを可能にする能力・知識・経験（「組織として」又は「職員として」の両義あり）の確保・向上のあり方についてさまざまな観点からの検討を行った。

一方、上記調査研究においてさらに実効性のある提言を行うためには、公務部門と民間部門の人材交流状況など様々なケースを想定して議論を行う必要がある。

そこで、わが国とは異なる公務員制度・労働法制・地方自治制度を持つ諸外国の専門性確保の動向を把握することにより、上記調査研究を補完するとともに、わが国にとって参考となる情報を提供することとした。

② 調査研究の方法

学識者及び当センター研究員により、わが国に制度面で参考となる国において現地（英国）調査を実施した。

③ 調査研究の概要

本事業の成果物として、機関誌『都市とガバナンス』第15号において、「英国地方自治体職員の専門性と人事行政－職務評価制度 (Job Evaluation Scheme) と人材育成の観点から－(上)」を掲載し、わが国の都市自治体における人事制度改革の手掛かりとなる参考情報を提供した。同誌第16号においても、引き続き情報提供を行うこととしている。

2. 基礎自治体の広域連携に関する調査研究

① 趣旨・目的

平成の大合併も一区切りとなり、従来の広域行政圏施策が廃止されるなど広域行政を巡る環境は大きく変化した。地方分権が進展する中で、基礎自治体はそれぞれの地域の現状や将来動向を踏まえながら、他の基礎自治体との連携を含めそのあり方を自らの判断により選択することが求められている。

こうした背景を踏まえて基礎自治体の広域連携のあり方の参考となるよう、平成の大合併や広域行政圏施策の廃止の影響とともに、新しい広域連携の仕組みである定住自立圏施策を視野に入れつつ、広域連携の動向を把握しその将来を展望するため、「基礎自治体の広域連携に関する調査研究」を実施した。

② 調査研究の方法

本調査研究を進めるにあたって、平成22年3月に「基礎自治体の広域連携に関する研究会」（座長；横道清孝政策研究大学院大学教授・地域政策プログラムディレクター）を設置し、「広域連携組織」に対する「基礎自治体主要広域連携組織アンケート」及び有識者・関係機関へのヒアリング等を進め、その成果を報告書『基礎自治体の広域連携に関する調査研究報告書－転換期の広域行政・広域連携－』として刊行した。

③ 調査研究の概要

上記報告書では、本調査研究における主要な論点である平成の大合併後の圏域行政のあり方や、現在行われている広域連携の事例を調査して取りまとめた「基礎自治体の広域連携に関する主要課題について」と、本調査研究において実施したアンケートの単純集計結果と42の廃止した広域行政機構及び29の存続はしているが計画未策定の広域行政機構について組織形態や廃止理由などを取りまとめた「資料編」の2部構成として調査研究の成果を取りまとめた。

3. 新時代の都市税財政に関する調査研究

① 趣旨・目的

地方公共団体において廃棄物に関する税や森林環境税などの環境関連税が導入され、これらを財源とした環境への取組みが進められている。特に、喫緊の課題である地球温暖化対策に関して、地方公共団体は様々な分野で多くの事業を実施しており、その財源を確保する仕組みが不可欠となっている。

また、長引く景気低迷に伴う地方税の大幅な減収等によって自治体財政が厳しい状況の中、社会保障その他の地方行政を安定的に運営するための地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系を構築することが求められている。

当センターでは、こうした動向を踏まえ、「環境税制・消費税制と都市自治体」をテーマとして調査研究を行った。

② 調査研究の方法

当センター内に「新時代の都市税財政に関する研究会」（委員長 宇田川璋仁 千葉商科大学客員教授）を設置し、都市税財政の研究者及び都市自治体の職員等による課題報告や問題提起をもとに議論を行いながら調査研究を進め、平成23年2月に報告書『環境税制・消費税制と都市自治体』を刊行した。

③ 調査研究の概要

上記報告書では、調査研究の成果を2つの章に取りまとめた。

第1章「環境税制のあり方と都市自治体における取組み」では、環境税、地方環境税の概念や仕組み、効果等を踏まえた上で、地方公共団体及び海外における取組み等を挙げながら、地方環境税のあり方や課題等について議論している。第2章「消費税制のあり方と都市自治体への影響」では、消費税・地方消費税制の概要を踏まえ、消費税等における国と地方及び都道府県と市町村の配分割合の検証や消費税率改定時の地域間格差への影響、地方消費税の独自課税化等の様々な視点から議論している。

2) 政策研究交流事業

1. 第12回都市経営セミナーの開催

① 概要

全国の都市自治体関係者を対象に、「都市自治体の財政健全化」をテーマとして、平成22年6月18日に第12回都市経営セミナーを開催した。市長をはじめ市議会議員、都市自治体職員等、約150名の都市行政関係者が参加した。

② プログラム

基調講演「都市自治体の財政健全化」

小西 砂千夫（関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授）

事例報告「兵庫県小野市の財政健全化への取組み」 蓬萊務（小野市長）

事例報告「持続可能なまちを目指して」 松崎秀樹（浦安市長）

パネルディスカッション「都市自治体の財政健全化」

出井信夫（東北公益文科大学大学院公益学研究科教授）、伯野卓彦（NHK制作局副部長 大型企画開発センター チーフプロデューサー兼務）、森田祐司（有限責任監査法人トーマツ パートナー）、蓬萊務（小野市長）、松崎秀樹（浦安市長）

2. 第9回・第10回「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」の開催

① 概要

都市自治体の直面する政策課題について市長・区長有志が自由闊達に議論し、相互の問題意識の深化と情報交流を図ること等を目的として、平成22年8月2日に第9回「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」を、同年11月9日に第10回「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」を開催した。

② プログラム

第9回：「趣旨説明」 高野之夫（豊島区長）

テーマ1 「地域主権改革」の「進行役」 倉田薫（池田市長）、
「基調報告」 小川淳也（総務大臣政務官）

テーマ2 「効率的な行政運営」の「進行役」 高野之夫（豊島区長）、
「問題提起」 綾宏（坂出市長）、古川雅典（多治見市長）、
野平匡邦（銚子市長）

第10回：「趣旨説明」 細江茂光（岐阜市長）

テーマ1 「高齢者福祉のあり方」の「進行役」 綾宏（坂出市長）、
「問題提起」 倉田薫（池田市長）、宮路高光（日置市長）、

テーマ2 「コミュニティの活性化」の「進行役」 細江茂光（岐阜市長）、
「問題提起」 日沖靖（いなべ市長）、吉田友好（大阪狭山市長）、
桜井勝延（南相馬市長）

3. 第10回市長フォーラムの共催

① 概要

全国市長会と共同して、「当面の都市自治体を取り巻く諸課題について－基礎自治体の役割－」をテーマとして、平成22年11月17日に第10回市長

フォーラムを開催した。全国の市区長が多数参加した。

② プログラム

パネルディスカッション

[コーディネーター] 鎌田司（共同通信社 編集委員・論説委員）

[パネリスト] 岡崎誠也（高知市長・全国市長会国民健康保険対策特別委員会委員長）、高橋正樹（高岡市長・全国市長会理事）、木村陽子（自治体国際化協会理事長・前地方財政審議会委員）、稲継裕昭（早稲田大学大学院公共経営研究科教授）

4. 都市政策研究交流会の開催

① 概要

都市自治体の企画担当者、都市シンクタンクの研究員などが一堂に会して、都市が直面する課題や都市政策について情報交換、意見交換を行い、その解決の諸方策を議論するため、第8回を「都市自治体行政の専門性確保」をテーマとして平成22年8月4日に開催し、その議論の要旨を小冊子に取りまとめて全国の都市自治体に提供するとともに、第9回を「都市の調査研究活動の技法と課題」をテーマとして同年10月29日に開催した。

② プログラム

第8回：

基調講演「都市自治体行政における専門性へのアプローチ」

藤田由紀子（専修大学法学部准教授）

事例報告1「NPOと市がともにはたらくプロジェクト 福岡市共働事業提案制度について」藤井ひろ子（福岡市市民局コミュニティ推進部市民公益活動推進課主査（共働事業推進担当））

事例報告2「八王子市における指定管理者制度の導入とモニタリングの手法について」櫻田俊二（八王子市行政経営部経営監理室主査）

事例報告3「広島市職員の職業キャリア形成に向けた取組みについて」松尾雄三（広島市企画総務局人事部人事課人事係長）。

第9回：

事例報告1「社員食堂における地場農産物活用推進事業ならびに評価について」入山八江（新潟市健康福祉部保健所健康衛生課）・串田修（新潟医療福祉大学大学院）

事例報告2「荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究」長田七美（一般財団法人荒川区自治総合研究所副所長兼事務局長）

研究報告「アンケート調査結果からの活動実態・分析等の報告」財団法人日本都市センター研究室、調査研究活動に関する意見交換会

5. 第72回全国都市問題会議の共催

① 概要

全国市長会、東京市政調査会、神戸市と共同して、「都市の危機管理―協働・参画と総合対策―」をテーマとして、平成22年10月7、8日の両日、神戸市において全国都市問題会議を開催した。

全国各地から市区長をはじめ、市区議会関係者、市区職員等、約1,800名の都市行政関係者が参加した。

② プログラム

基調講演「自治体の危機管理―公助と自助のはざままで―」

中邨章（明治大学政治経済学部教授・同大学危機管理研究センター所長）

主報告「市民とつくる『安全と安心のまち 神戸』」矢田達郎（神戸市長）

一般報告「都市の危機管理―2009 新型インフルエンザに学ぶ―」林春男（京都大学防災研究所巨大災害研究センター長・教授）

「都市の危機管理―桜島の防災対策―」森博幸（鹿児島市長）

「都市の構造変化に対応した危機対応力の向上」上村章文（財団法人建設業技術者センター常務理事）

パネルディスカッション

【コーディネーター】 室崎益輝（関西学院大学総合政策学部教授）

【パネリスト】 細坪信二（特定非営利活動法人危機管理対策機構理事・事務局長）、立木茂男（同志社大学社会学部教授）、柴田いづみ（滋賀県立大学環境科学部教授）、佐藤勇（栗原市長）、柴田紘一（岡崎市長）

3) 共同調査研究事業

平成19年1月に全国市長会と当財団が共同設置し、平成22年4月から第2期として引き続き設置した「都市分権政策センター」において、以下のように調査研究を行った。

1. 都市分権政策センター

① 趣旨・目的

基礎自治体を重視した地域主権の確立に向けて、全国市長会及び当センターが共同設置した「都市分権政策センター」において、真の地方分権改革を実現するため、都市自治体の立場を明確にしながら、さまざまな観点から地方分権に資する政策提言を行うとともに、分権型社会における都市自治体経営の確立に向けて、都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を図ることとした。

② 調査方法及び調査研究の概要

運営委員会（共同代表 森民夫 全国市長会会長、松浦幸雄（財）日本都市センター理事長、西尾勝（財）東京市政調査会理事長）を設置し、運営委員会での議論により、調査研究を進めた。

都市分権政策センターの下で、「地域主権改革と都市自治制度に関する調査研究」を実施し、当該テーマに関する専門的な調査研究を行った（詳細は後述）。

また、地域主権改革の推進並びに政府等関係方面における基礎自治体のあり方論議への対応のため、基礎自治体の抜本的な制度設計研究が必要な状況を踏まえ、わが国と制度状況が類似する国における基礎自治体の制度・実情について包括的に把握・比較を行い、その成果は随時ホームページに掲載・公表を行った（詳細は後述）。

なお、平成20年度に開設した、地方自治の時事の諸課題について、学識経験者と市長が意見交換を行うメーリングリスト「地方自治トピックス」を引き続き運営した（詳細は後述）。

③ 会議

第9回会議を平成22年7月14日に開催し、議題は、地域主権戦略会議及び「地域主権戦略大綱」についての報告（神野直彦東京大学名誉教授）など。

第10回会議を平成23年1月26日に開催し、議題は、直接参政に関する諸問題についての報告（金井利之東京大学大学院法学政治学研究科教授）など。

2. 地域主権改革と都市自治制度研究会

① 趣旨・目的

現在、地方自治に関する基本制度の見直しが焦点の一つとなりつつあることを踏まえ、基礎自治体の立場から真の地方分権を確立するため、地方自治の基本的事項を定める立法の可能性を含めて、「地域主権改革」の時代における地方自治の基本制度のあり方について調査研究することとした。

② 調査方法及び調査研究の概要

学識者による研究会（座長 横道清孝 政策研究大学院大学教授）を設置し、研究会での協議により調査研究を進めた。

③ 会議

第1回会議は、平成22年4月5日に開催。主な議題は、「地方自治制度に関する議論の動向について」及び「主要国の自治体に関する規律法制について」。

第2回会議は、同年5月13日に開催。主な議題は、「自治体の代表機関に関する論点整理」及び「地方自治制度に関する論点整理」。

第3回会議は、同年7月1日に開催。主な議題は、「自治体の立法権に関する

る論点整理」及び「地方自治制度に関する論点整理」。

第4回会議は、同年11月29日に開催。主な議題は、「住民自治制度のあり方に関する論点整理」及び「地方自治制度に関する論点整理」。

3. メーリングリスト「地方自治トピックス」（平成20年1月開設）

全市区長に参加を呼びかけたメーリングリスト上で、都市分権政策センター学識経験者委員から地方自治における時事の諸課題に関するコメントを定期的に掲載し、参加市区長が自由に意見交換を行った。

4. 基礎自治体に関する総合的国際比較（平成22年4月開始）

① 趣旨・目的

現在のわが国では、本格的な地方分権国家を実現するため、政府階層のあり方、基礎自治体のあり方が一層問われているため、平成20～21年度にかけて実施した、「基礎自治体の国別比較」事業を継続・発展し、平成22年度から「基礎自治体の総合的国際比較」事業として、世界各国の政府階層、とりわけ基礎自治体のあり方を包括的に検討することにより、わが国にとって参考となる情報を提供していくこととした。

② 調査研究の方法

ア. 「基礎自治体比較研究項目リスト」を随時改訂する。

イ. 世界の主要国を網羅するのではなく、わが国にとって制度面で参考となる国を中心に研究する。

○国別に「基礎自治体比較研究項目リスト」に対応した情報を蓄積し、学識者の助言も得ながら改訂する。

○蓄積情報には、確認した事実及びその出典（文献及び取材等）を記載する。

ウ. 国別比較研究のため、その対象となる国の実態調査を行う。

エ. 研究成果は随時公表する。

③ 調査研究の概要

平成22年度の成果物として、機関誌『都市とガバナンス』第15号で、「フランスの広域行政組織にみる広域連携策」を掲載した。また、ホームページ上に、『自治体の代表機関に関する規律』法制比較（素案）、「『自治体の立法権に関する規律』法制比較（素案）」を掲載した。

さらに、これまでの調査研究の蓄積をもとに、『都市とガバナンス』第14及び15号で、「ベルギーの政府階層—連邦化とコミューン（中）（下）」を、それぞれ掲載し情報提供を行った。

4) 情報提供事業

1. ベネルクス諸国研究

平成20年度にオランダで、平成21年度にベルギー（オランダ語圏）で実施した現地調査や文献調査などを通じて得られた成果を、両国に関する知見を有する学識者からの協力を得て報告書として取りまとめ、『オランダ・ベルギーの自治体改革』を第一法規株式会社より商業出版した。

同書においては、オランダ、ベルギーの地方自治制度や両国において実施されている自治体改革について、またそれらのわが国への示唆について考察を行った。

2. 専門性確保に関する情報提供

① 都市空間行政

情報提供事業として、福祉の視点を踏まえた参画・協働による都市空間行政について、神戸市、横浜市の事例をとりまとめ、当センターホームページ上で公表した。

② 都市と医療

現在、全国の都市において発達障害者への支援策が大きな広まりを見せつつある。本事業では、平成23年度の高岡市との共同調査研究「発達障害支援ネットワーク調査研究事業」の本格実施に向けて、予備調査および文献・資料収集を行った。

3. 都市自治体の調査研究活動状況について

都市自治体が行っている、政策形成や課題解決に寄与することを目的とした調査研究についてアンケート調査を行い、「都市自治体の調査研究活動一覧」としてまとめ、また同時に、各都市シンクタンク等の活動内容を「シンクタンクリスト」としてまとめホームページ上で情報提供した。

また、都市自治体や都市自治体職員が行った調査研究を募集し、優秀な研究を表彰する第1回都市調査研究グランプリ（CR-1グランプリ）を実施した。

4. 出版・広報、情報提供等について

自主調査研究の成果及び政策研究交流の内容を刊行物に取りまとめ、出版するとともに全国の都市自治体等へ配付した。

また、機関誌『都市とガバナンス』第14号を平成22年9月、第15号を平成23年3月にそれぞれ刊行し、全国の都市自治体等への提供により、当センターにおける調査研究活動を広く周知した。

併せて、ホームページやメーリングリストを活用して随時、当センターの調

査研究活動に関する情報や刊行物に納めきれない事業成果を情報提供した。

5) その他

研究アドバイザーによる助言と意見交換

当センターの調査研究活動に関し研究アドバイザー会議を開催し、豊富な知識を有する学識経験者から専門的知見を踏まえた助言を得た。

Ⅲ 収支の状況

会館管理運営事業については、平成15年3月に社団法人全国市有物件災害共済会、株式会社ロイヤルホテル、株式会社東京ロイヤルホテルと当財団との間で締結した「日本都市センター会館の経営管理基本契約」、平成19年3月に社団法人全国市有物件災害共済会と当財団との間で締結し平成22年3月30日に一部変更した「日本都市センター会館管理運営契約」及び平成22年3月30日に株式会社東京ロイヤルホテルと当財団との間で締結した「日本都市センター会館会議室、宿泊、飲食施設等管理運営実施契約」に基づき事業を執行した。

平成22年度における主な事業活動収入は次のとおりである。

基本財産運用収入は18,603千円で、これは、基本財産700,000千円の運用に係る受取利息収入で、予算額に比較して9,463千円(103.5%)増加した。

受託料収入は152,634千円で、これは、社団法人全国市有物件災害共済会から受け入れた会館管理受託料収入で、予算額に比較して14,702千円(8.8%)減少した。

調査研究収入は132,241千円で、予算額に比較して1,988千円(1.5%)減少した。この内訳は、補助金収入は1,466千円で、予算額に比較して533千円(26.7%)減少、社団法人全国市有物件災害共済会から受け入れた調査研究事業助成金収入は120,000千円で、予算額と同額、全国市長会から受け入れた調査研究事業負担金収入は10,000千円で、予算額と同額、雑収入が774千円で、予算額に比較して455千円(37.1%)減少した。

これに対する主な事業活動支出は、会議費支出が2,178千円で、予算額に比較して6,121千円(73.8%)減少した。

管理費支出は114,767千円で、予算額に比較して27,452千円(19.3%)減少した。この内訳は、人件費支出が82,164千円、物件費支出が32,602千円であった。

都市情報事業費支出は5,524千円で、予算額に比較して3,445千円(38.6%)減少した。

研究事業費支出は113,951千円で、予算額に比較して15,588千円(12.0%)減少した。この内訳は、人件費支出が64,362千円、管理諸費支出が3,905千円、自主調査研究の事業費支出が45,683千円であった。

租税公課支出は1,050千円で、これは、消費税及び償却資産税で、予算額に比較して1,349千円(66.2%)減少した。

法人税等支出は10,449千円で、これは、法人税、住民税及び事業税で、予算額に比較して4,550千円(30.3%)減少した。

退職給付支出は2,740千円で、予算額に比較して67,260千円(96.1%)減少した。

事業活動収支差額は、56,947千円で、予算額に比較して△128,729千円（20.7%）増加した。

次に、投資活動収入は、7,620千円で、これは、退職給付引当資産取崩収入及び職員貸付金返還収入で、予算額に比較して62,782千円（89.2%）減少した。

これに対する投資活動支出は、607,139千円で、これは、基本財産取得支出及び退職給付引当資産取得支出で、予算額に比較して22,862千円（3.6%）減少した。

投資活動収支差額は、△599,519千円で、予算額に比較して39,919千円（7.1%）増加した。

財務活動収支は該当がなかった。

この結果、当期収入合計1,099,893千円から当期支出合計859,810千円を差し引いた当期収支差額は、△542,622千円になり、前期繰越収支差額782,655千円を加えた次期繰越収支差額は、240,083千円となった。

以上、報告する。